

様式第五十の二（第48条第6項関係）

認定事業適応計画の（中間）実施状況の概要の公表
（令和5年度）

1. 認定の日付

令和5年12月25日

2. 認定事業適応事業者の名称

三井物産流通グループ株式会社（申請時：三井食品株式会社）

3. 認定事業適応計画の実施期間

令和5年12月から令和8年3月

4. 認定事業適応計画の実施状況

（1）事業適応計画に係る事業の目標達成状況

本計画では、当社が運営する最大級の物流拠点である首都圏東物流センターを開設し、既存の物流業務の集約化を図り、また、最先端のマテハン設備を導入し、自動化・省人化を推進することで、ローコストかつ高品質な物流オペレーションを実現させることで、炭素生産性の向上を図ることを目標としております。令和5年度においては、1月にリース調達により、事業適応計画の認定申請書別表2－3（2）生産工程効率化等設備の内容に記載したマテハン設備の導入を実施しました。

（2）生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標の達成状況

計画1年目である令和5年度において、炭素生産性は基準年度と比較して8.2%低下しました。付加価値額は大きく伸長したものの、マテハン設備導入時の動作テスト及び段階的稼働において想定以上の電力量が必要であったことから、エネルギー起源二酸化炭素排出量が計画を大きく超過したことが、当初見込みである1.4%を下回った理由です。

（3）財務内容の健全性の向上を示す目標の達成状況

令和5年度は経常利益を計上した。

（4）実施した事業適応計画の内容及び適用を受けた支援措置の内容

令和5年度において、リース調達により、マテハン設備の導入を実施し、カーボンニュートラルに向けた投資促進税制の適用を受けました。